

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年7月21日)

〔件 名〕

- 1 北栄町風力発電施設更新に係る環境影響評価手続の開始について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る調査・設計等の進捗状況
について
(循環型社会推進課)・・・4
- 3 令和2年度鳥取砂丘夏季ボランティア除草について
(緑豊かな自然課)・・・5
- 4 公演イベント、スポーツイベント及び販売促進イベント向け新型コロナウイルス
感染拡大予防対策例(県版ガイドライン)の策定について
(くらしの安心推進課)・・・6
- 5 性暴力被害者支援に係る若年層に向けた取組について
(くらしの安心推進課)・・・14
- 6 ながら見守り活動の普及啓発について
(くらしの安心推進課)・・・15
- 7 県営住宅東浜団地の火災への対応について
(住まいまちづくり課)・・・16
- 8 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住まいまちづくり課)・・・18
- 9 海水浴場の開設状況について
(水環境保全課)・・・19

生活環境部

北栄町風力発電施設更新に係る環境影響評価手続の開始について

令和2年7月 21 日

環境立県推進課

北栄町は陸上風力施設の老朽化に伴い既設の風車を全て廃止し、新たに最大5基の風車の設置を計画しており、7月13日付けで環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書(以下、「配慮書」という。)の提出があったので報告する。

1 環境影響評価手続きについて

大規模な開発事業の計画段階において、事業者自らがその事業による環境影響についてあらかじめ調査・予測・評価するとともにその結果を公表し、一般住民や地方公共団体等からの意見を踏まえて、環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度である(許認可制度ではない)。

配慮書は事業計画の初期段階で環境配慮の検討を行うもので、環境影響評価手続における最初の手続となる。

配慮書手続において、知事は事業者に対し、環境保全の見地から意見を述べることができる。

(環境影響評価手続の流れは別紙参照)

2 新規事業について

(1)事業者

北栄町

(2)事業の概要(詳細な位置図は裏面参照)

既存風力発電施設の更新(既存施設とほぼ同じ位置に設置を検討中)

出力:最大 13,500kW

基数:4～5基(単機出力 3,200kW～4,300kW)

※合計出力が最大出力を上回る場合は出力制限を行う。

高さ:136.5～147.85m(ブレード込み)

<参考>既存風力発電施設の概要

竣工:平成17年11月

発電施設位置:鳥取県東伯郡北栄町江北、国坂、下神、松神地内

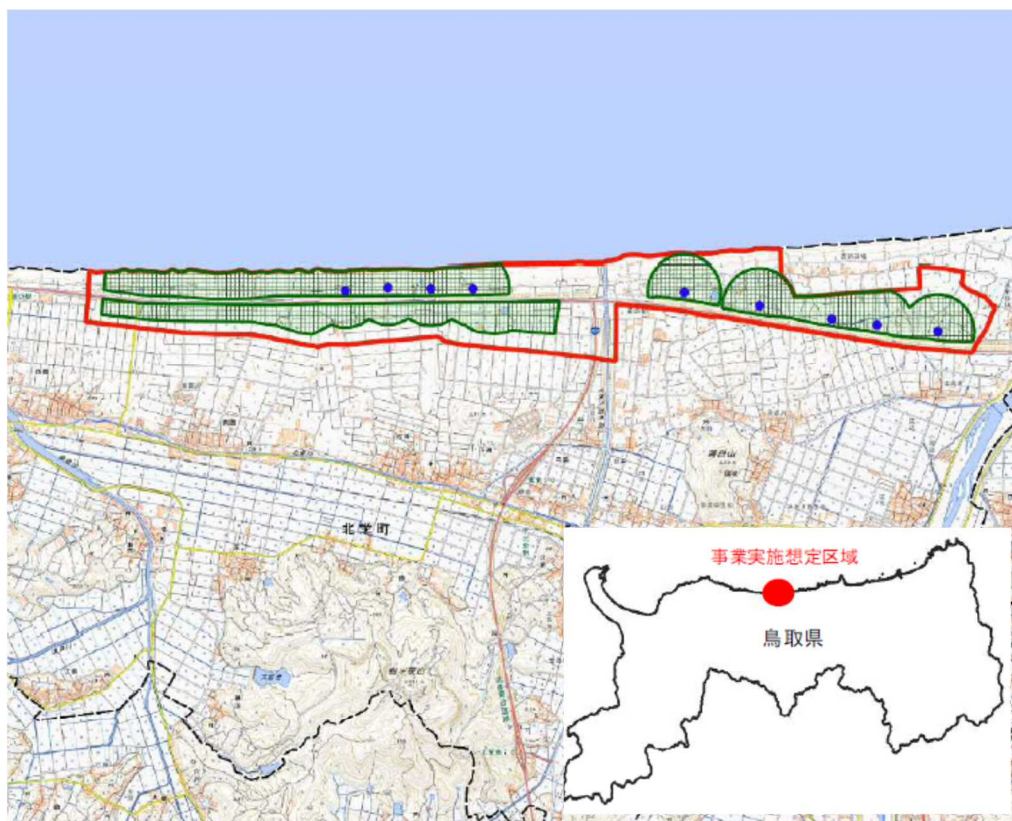
定格出力:13,500kW (1,500kW×9基)

風車高さ:103.5m(ブレード込み)

3 今後のスケジュール

鳥取県環境影響評価審査会を開催し、専門家からのご意見を伺いながら、配慮書に対する知事意見を提出する(期限:9月11日)。

<事業実施想定区域>



凡例

- 事業実施想定区域
- 風車設置エリア
- 既設風車位置
- 行政区画

<想定している風力発電機>

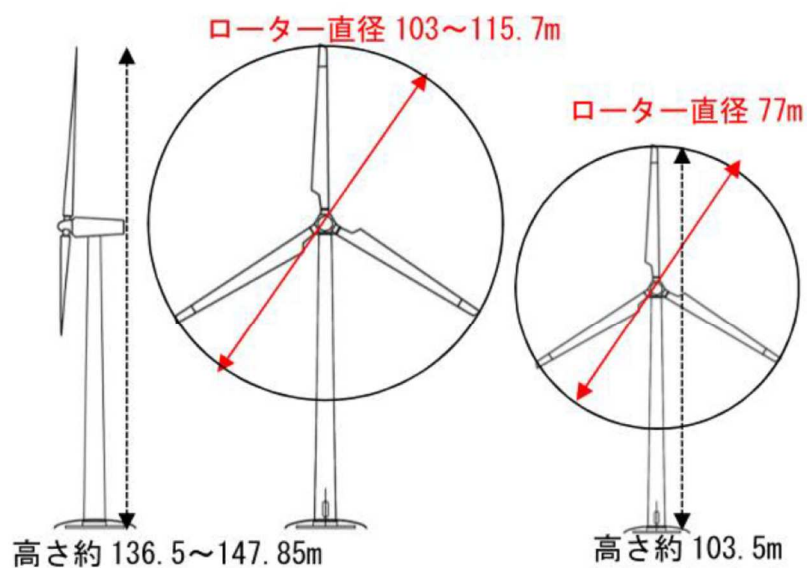
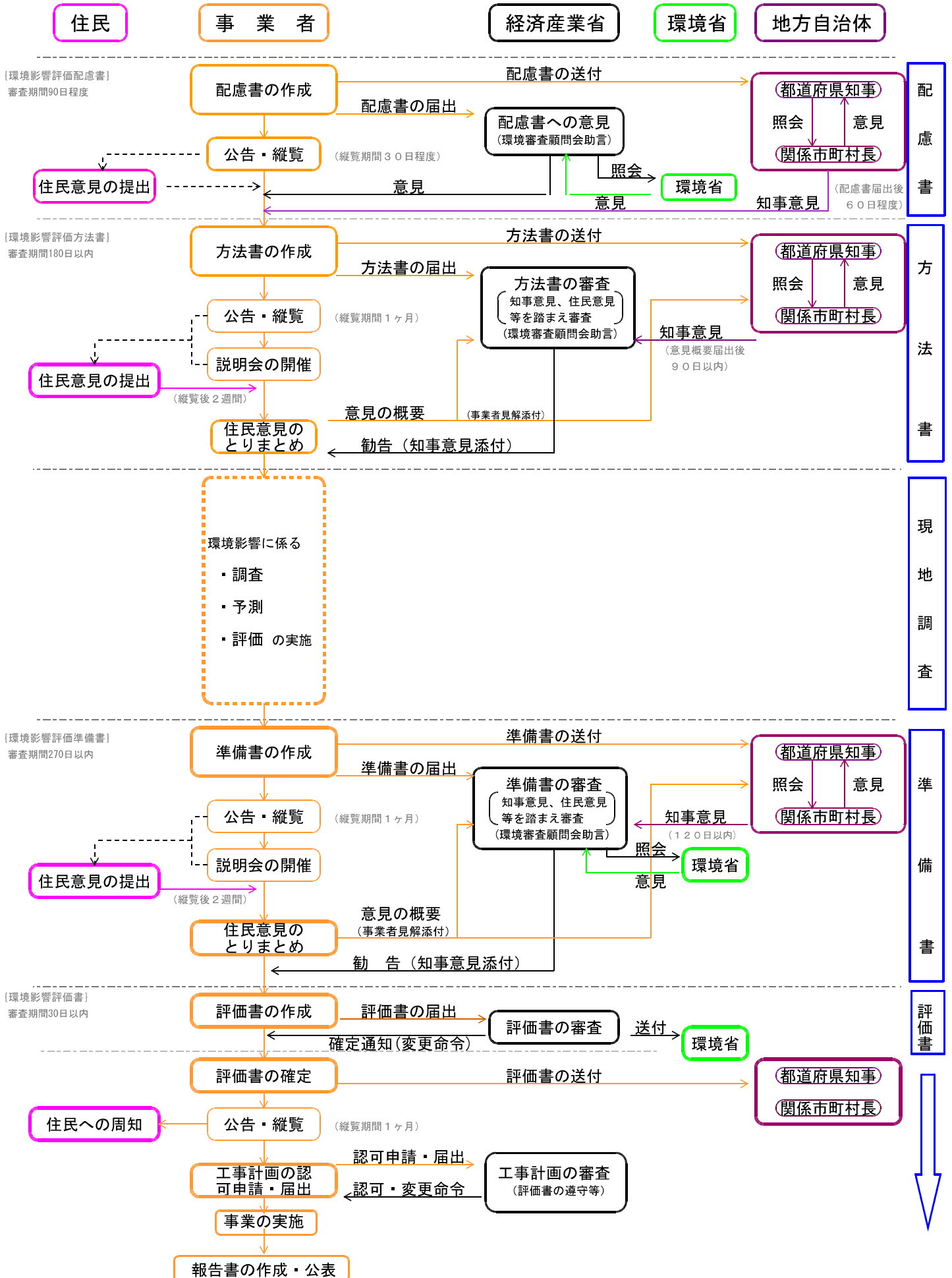


図3 風力発電機概略図
(左：導入予定) (右：既設設備)

発電所に係る環境影響評価の手続きフロー図

別紙

1. 第1種事業



淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る調査・設計等の進捗状況について

令和2年7月21日
循環型社会推進課

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」)は、令和元年度から淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る調査等を開始しており、その進捗状況について報告する。

1 実施状況

(1) 令和元年9月補正予算関係(※令和2年2月県議会で繰越議決)

項目	実施状況
測量及び用地調査	<ul style="list-style-type: none"> ○業務内容：基準点測量、地形測量、縦横断測量、水路測量、用地測量、用地調査 ○契約期間：令和元年11月1日～令和2年7月31日 ○契約額：27,562,700円 ○受注者：株式会社ヨナゴ技研コンサルタント ○作業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・4月末…基準点測量、地形測量、水路測量、縦横断測量が完了 ・現在…用地測量、用地調査の作業中
詳細設計及び地質調査	<ul style="list-style-type: none"> ○業務内容：ボーリングによる地質調査、詳細設計 ○契約期間：令和元年11月1日～令和2年11月30日 ○契約額：46,071,300円 ○受注者：株式会社エイト日本技術開発鳥取支店 ○作業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・6月上旬…地質調査が完了 ・現在…詳細設計の作業中(測量・地質調査等の結果を基に実施)

(2) 令和2年度当初予算関係

項目	実施状況
埋蔵文化財発掘調査	<p>① 発掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務内容：発掘調査(約2,000㎡) ○契約期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 ○契約額：16,500,000円 ○受注者：一般財団法人米子市文化財団(米子市埋蔵文化財センター) ○作業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬…現場での発掘調査作業を開始(現在、作業中) ・今後…発掘調査終了後、図面等整理予定(※R3年度：報告書作成予定) <p>② 発掘調査のための伐採・埋戻・植樹工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務内容：発掘調査に必要な伐採・進入路設置、調査終了後の埋戻し・植樹 ○契約期間：令和2年5月8日～令和2年10月31日 ○契約額：6,589,000円 ○受注者：株式会社ミテック ○作業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬…伐採・進入路設置の作業が完了 ・今後…発掘調査終了後、埋戻・植栽作業を予定
周辺整備計画策定準備	<ul style="list-style-type: none"> ○業務内容：周辺整備計画の各事業の費用算定 ○契約期間：令和2年7月10日～令和3年3月25日 ○契約額：2,750,000円 ○受注者：サンイン技術コンサルタント株式会社 ○作業状況：8月以降、地元聞き取り及び現地調査を予定

2 今後の予定

センターは、「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」が実施中の地下水等調査の進捗状況等をよく確認しつつ、関係6自治会に対し環境保全協定の協議を通じて事業計画への理解を深めていただくなど、廃棄物処理法の施設設置許可申請に向けた準備を継続する。

令和2年度鳥取砂丘夏季ボランティア除草について

令和2年7月21日
緑豊かな自然課

鳥取砂丘未来会議では、平成16年度から県民の皆様と一緒に美しい鳥取砂丘を維持・保全するため、ボランティア除草に取り組んでいるところであり、今年度も夏季ボランティア除草を開始したので、その概要を報告する。

1 除草期間

7月11日(土)～9月6日(日)の土・日曜日 早朝6時～8時の2時間程度
(但し、8月15日(土)、16日(日)は中断)

※初日の7月11日に、鳥取市長も参加して除草開始式を開催した。

※初日のボランティア参加者数は約140名であった。

2 ボランティア除草活動の実績

(単位：人)

年 度	参加者数	うち観光客 除草体験	年 度	参加者数	うち観光客 除草体験	
R元注)	3,927	237	H22	5,599	985	
H30	4,236	939	H21	4,349	200	
H29	8,255	4,162	H20	3,309		
H28	7,635	4,112	H19	3,207		
H27	7,264	3,553	H18	2,117		
H26	6,673	2,605	H17	904		
H25	4,758	1,880	H16	371		
H24	5,654	1,850	累 計	74,167		
H23	5,909	2,100				

注)参加者数が対前年度比で減となった理由は、猛暑のため観光客による除草実施を控えたため。

※平成20年度までは夏季ボランティア除草が中心であったが、平成21年度以降は夏季ボランティア除草に加え、通年で団体・企業によるボランティア除草を受け入れ、また、土日を中心とした観光客の除草体験を実施している。平成26年度からは夕方除草も行っている。

3 除草時の新型コロナウイルス感染防止対策

下記の対策を行い、ボランティア除草を実施する。

- ・状況に応じたマスクの装着等、参加者自身での感染症対策をお願いする。
- ・集合、除草時に人と人との間隔を2m以上取ること、大声を発しないことを周知する。
- ・集合時及び除草終了後の手洗いを励行する。
- ・除草終了後、使用道具(3本爪等)を洗浄(消毒)する。

<参考>鳥取砂丘未来会議の概要

(1) 目的

鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けて、様々な主体と協働し、鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくとともに、鳥取砂丘の多面的価値を時流に応じて高め、鳥取砂丘及び周辺地域の活性化に資する。

(2) 事業

- ・鳥取砂丘の保全再生の取組の促進及び除草作業
- ・鳥取砂丘の適切な利活用の促進及び鳥取砂丘の魅力を情報発信するイベントの推進

(3) 構成

会長：松原雄平 氏(鳥取大学名誉教授)

構成：地元活動団体、広域団体、地権者、学識者、行政

(4) 経費負担

県1/2 鳥取市1/2

公演イベント、スポーツイベント及び販売促進イベント向け新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（県版ガイドライン）の策定について

令和2年7月21日

くらしの安心推進課

新型コロナウイルス感染拡大予防と事業の継続を図るため、この度、イベントにおける県版ガイドラインを策定したので、その概要を報告する。

また、県主催イベントにおける感染拡大防止マニュアルを策定したので、併せて報告する。

1 イベントにおける県版ガイドライン（令和2年7月9日策定、10日更新）

○主な対策

【共通】

- ・全国的な集客を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントを行う場合、イベント主催者は開催1ヶ月前までに新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ申し出る。
- ・屋内イベントの場合は、開放可能な扉や窓が複数箇所があり、集客規模の2倍以上の収容能力がある会場を選ぶ。
- ・駐車場や最寄り駅から会場までの道路でお客様が密集状態にならないよう、会場までの複数の経路及び移動手段を設定する。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。
- ・会場や施設の出入口でお客様が密集しないよう、チケット番号等により入場できる時間を設定するなどの対策をとる。

【公演】

- ・ステージと観覧スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽する。
- ・出演者がお客様と直接触れ合うような演出（お客様をステージに上げてサインを手渡しする、ステージを降りてお客様と握手する）を控える。

【スポーツ】

- ・競技場と観戦スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板やビニールカーテンで遮蔽する。
- ・接触（肩を組む）や声援（応援歌）等の密集・密接となる応援は控えるよう呼びかけ、掲示を行う。
- ・国歌や校歌の斉唱も、音源再生により合唱を控える。

【販売促進】

- ・購入待ちでお客様が密集しないよう間隔をあけて並べる空間を各ブースの前に設けるとともに、並ぶ際もフィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示す。
- ・アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽するなど、お客様と直接対面になることを避ける対策をとる。
- ・休憩（飲食）スペースを設ける場合、フィジカルディスタンスを確保できる配席にする。席を設けない場合は、フィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示す。
- ・接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接となる販売促進は控える。
- ・商品は会計後に提供し、他のお客様が触れることがないようにする。

2 鳥取県主催イベントにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大防止マニュアル（案）

県主催イベントにおける企画から撤収までの各場面の感染予防について、具体的な対策を定め、患者クラスターの発生を防止徹底する。

※「鳥取県イベント開催における COVID-19 感染拡大防止マニュアル」（令和2年7月9日策定）を更新するものである。

○主な対策

- ・感染予防対策責任者を置く。
- ・感染疑い発生時の対応手順を作成し、感染予防対策責任者の指揮命令下で感染予防対策を実施できる体制を構築する。
- ・イベント関係者はイベント開催2週間前から検温結果、体調について記録をとる。
- ・会場は、来場者同士がフィジカルディスタンスを前後左右に確保できるようにする。
- ・来場者の氏名・連絡先等把握できる対策（名簿記載、COCOA活用）を講じること。
- ・入場の際の非接触型体温計による体温確認や体調・渡航歴の確認により、症状等がある場合は入場できないことなど事前周知・広報を徹底する。
- ・感染が疑われる者が発生した場合に備えて、他の救護対象者と分けて収容できる部屋を設ける。

<参考>新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口

店舗・イベント等における感染予防対策に関する相談対応や県版ガイドラインの作成支援を行う「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」を7月3日に設置した。

また、7月10日には全国的な集客を伴うイベント及び1,000人超の集客を伴うイベントについて、イベント主催者は相談窓口までイベント概要（開催申出書）を提出していただくよう集客施設管理者等へ通知した。

（相談窓口）

地区	窓口	電話番号
東部	県庁くらしの安心推進課 鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎7階）	0857-26-7989
中部	中部総合事務所生活環境局 倉吉市東巖城町2（中部総合事務所2号館2階）	0858-23-3982
西部	西部ワンストップセンター 米子市糺町一丁目160（西部総合事務所1階）	0859-31-9637

公演イベントの場面ごとの感染拡大予防対策

※全国的な集客を伴うイベント又は参加者が1000人を超えるイベントを行う場合、イベント主催者は開催1ヶ月前までに「新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出書」を新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ提出しましょう。

1 準備

(1) 企画

- ・ 屋内イベントの場合は、開放可能な扉や窓が複数箇所があり、集客規模の2倍以上の収容能力がある会場を選びましょう。
 - ▶ 屋外イベントの場合は、お客様同士が人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保できる広さの会場を選びましょう。
 - ▶ 仮設テント内等のイベントの場合は、収容能力の半分までの集客に留めましょう。
- ・ 駐車場や最寄り駅から会場までの道路でお客様が密集状態にならないよう、会場までの複数の経路及び移動手段を設定しましょう。
 - ▶ 混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフがお客様を誘導しましょう。
 - ▶ シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょう。
- ・ 機材の搬入や出演者の動線とお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶ 屋内イベントの場合は、会場裏口等を活用しましょう。
 - ▶ 屋外イベントの場合は、スタッフ及び出演者専用の動線を確保できる位置にステージ等を配置にしましょう。
 - ▶ 出演者が客席の間を入退場する場合は、ハイタッチ等によるお客様と出演者が密接となる演出は控えましょう。
- ・ 屋内イベントの場合は、会場管理者と相談して、イベント集客数や会場の換気性能に応じて、イベント中の定期的な会場換気のための休憩回数や休憩時間を予め設定しましょう。
- ・ お客様の氏名や緊急連絡先を把握できるチケットシステムや電子決済を活用しましょう。
 - ▶ 参加無料や当日券を販売する場合もお客様情報の収集に努めましょう。
 - ▶ 接触確認アプリ（COCOA）も活用しましょう。
- ・ 全国的又は大規模なイベントを開催する場合は、新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ事前相談しましょう。

(2) 会場設営

- ・ 設営から公演終了までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょう。
 - ▶ 作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ・ 観覧スペースに客席を設ける場合、フィジカルディスタンスを確保できる配席にしましょう。客席を設けない場合は、フィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
 - ▶ 座席が固定されている会場を使用する場合は、使用できない座席をお客様にわかりやすく表示しましょう。
 - ▶ 目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行います。
- ・ 開場に備えて会場の扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
- ・ 出演者が声を発生する公演の場合、ステージと観覧スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶ 定位置でのみ声を発生する場合は出演者の前だけの遮蔽も有効です。また、着席により定位置で観覧する場合はお客様の前だけの遮蔽も有効です。
 - ▶ 客席より高い位置にステージを設ける場合は、より十分な距離を確保しましょう。
- ・ お客様がトイレやロッカー付近で密集しないよう、トイレやロッカー付近で並ぶ際にフィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安も示しましょう。
 - ▶ 入場前に用便を済ますように事前に呼びかけたり、掲示を行います。
 - ▶ 屋外イベントの場合は、トイレの数以上の手洗い設備も準備しましょう。
 - ▶ 目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行います。
 - ▶ 会場内の洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう掲示を行います。
 - ▶ 会場内トイレのハンドドライヤーの使用は控えましょう。
 - ▶ ロッカーの使用については、予約制も取り入れましょう。
- ・ トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- ・ スタッフ及び出演者はお客様用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶ お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。

(3) その他

- ・ スタッフ及び出演者に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状があるスタッフ及び出演者は自宅待機させましょう。

▶体温測定は必須ではありません。

- ・感染したスタッフ及び出演者や濃厚接触者と判断されたスタッフ及び出演者の就業は禁止しましょう。
- ・スタッフ及び出演者の控え室等では、使い捨ての紙皿やコップを使用しましょう。
- ・スタッフ及び出演者やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、現状を的確にスタッフや出演者に伝えましょう。
- ・アルバイト採用者、スタッフ及び出演者などのイベント関係者の緊急連絡先を把握しましょう。
 - ▶イベント関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力しましょう。

2 入場（開場）

- ・チケット確認をするスタッフはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶お客様自身が切ったチケットの半券をスタッフが確認する方法も検討しましょう。
- ・会場出入口でお客様が密集しないよう、間隔をあけて並んでいただいたり、チケット番号等により入場できる時間を設けるなどの対応をしましょう。
 - ▶開場から開演までの時間を長めにとって、入場の混雑を緩和しましょう。
- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来場いただかないよう呼びかけたり、掲示を行いましょ。
 - ▶非接触型体温計による体温測定も有効です。
- ・お客様に、入場時に手指の洗浄や消毒、飲食時以外のマスクの着用を呼びかけたり掲示を行いましょ。
 - ▶アルコール消毒だけでも有効なので会場入口や手洗い設備付近にアルコールを設置しましょう。
- ・お客様に、パンフレット等を手渡しで配布することを避けましょ。
- ・お客様に、会場内外での大声の発生や過度な飲酒は控えていただくよう呼びかけましょ。
- ・お客様がロッカー付近で密集しないよう、テープによる目安等に従ってフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょ。
- ・屋内イベントの場合は、お客様が会場に入場した後も扉や窓を開けるなど、公演開始直前まで会場全体の換気をしましょ。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょ。
- ・想定した集客数を超える入場にならないよう、入場制限も実施しましょ。

3 物販（グッズを販売するなど該当する場合）

- ・物販（食品提供を含む）を伴う場合は、「販売促進イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょ。

4 公演中

- ・屋内イベントの場合は、換気扇を起動し、常時可能な限り会場を換気しましょ。
- ・接触（モッシュやハイタッチ）や声援（コール&レスポンス）等の密集・密接を惹起する演出は控えましょ。
 - ▶出演者お客様と直接触れ合うような演出（お客様をステージに上げてサインを手渡しする、ステージを降りてお客様と握手する）も控えましょ。
- ・屋内イベントの場合は、休憩時間に扉や窓を開けるなど、定期的に会場全体の換気をしましょ。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょ。
 - ▶夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょ。

5 退場（閉場）

- ・会場出入口や施設出入口でお客様が密集しないよう、チケット番号等による規制退場を誘導しましょ。
 - ▶退場する際もお客様同士で間隔をあけていただくよう呼びかけましょ。
- ・会場を出た後は、駐車場や会場から最寄り駅までの道路でお客様が密集状態にならないよう、様々な移動手段を設定して速やかな帰宅を呼びかけましょ。
 - ▶混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフお客様を誘導しましょ。
 - ▶シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょ。

6 閉場後（撤収）

- ・閉場から撤収までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょ。
 - ▶作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ・ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉し、ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょ。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょ。
- ・連続公演の場合は、明日の公演に備えて扉や窓を開けるなど会場全体や控え室等の十分な換気をしましょ。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇、扇風機なども活用しましょ。
- ・連続公演の場合は、会場や出演者の控え室等の清掃を徹底し、トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょ。
- ・連続公演の場合は、スタッフのユニフォームや衣装はこまめに洗濯しましょ。

スポーツイベントの場面ごとの感染拡大予防対策

※全国的な集客を伴うイベント又は参加者が1000人を超えるイベントを行う場合、イベント主催者は開催1ヶ月前までに「新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出書」を新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ提出しましょう。

1 準備

(1) 企画

- ・屋内イベントの場合は、開放可能な扉や窓が複数箇所があり、集客規模の2倍以上の収容能力がある会場を選びましょう。
 - ▶屋外イベントの場合は、お客様同士が人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保できる広さの会場を選びましょう。
 - ▶競技者の更衣室や待機室を準備する場合は、更衣室や待機室内の混雑にも注意しましょう。
- ・駐車場や最寄り駅から会場までの道路でお客様が密集状態にならないよう、会場までの複数の経路及び移動手段を設定しましょう。
 - ▶混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフがお客様を誘導しましょう。
 - ▶シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょう。
- ・機材の搬入や選手の動線とお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶屋内イベントの場合は、会場裏口等を活用しましょう。
 - ▶競技者が客席の間を入退場する場合は、ハイタッチ等によるお客様と競技者が密接となる演出は控えましょう。
- ・屋内イベントの場合は、会場管理者と相談して、イベント集客数や会場の換気性能に応じて、イベント中の定期的な会場換気のための休憩回数や休憩時間を予め設定しましょう。
- ・お客様の氏名や緊急連絡先を把握できるチケットシステムや電子決済を活用しましょう。
 - ▶参加無料や当日券を販売する場合もお客様情報の収集に努めましょう。
 - ▶接触確認アプリ（COCOA）も活用しましょう。
- ・全国的又は大規模なイベントを開催する場合は、新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ事前相談しましょう。

(2) 会場設営

- ・設営から競技終了までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょう。
 - ▶作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ・観戦スペースに客席を設ける場合、フィジカルディスタンスを確保できる配席にしましょう。客席を設けない場合は、フィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
 - ▶座席が固定されている会場を使用する場合は、使用できない座席をお客様にわかりやすく表示しましょう。
 - ▶目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
- ・開場に備えて会場の扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
- ・競技者や監督、コーチ等が大声を発生する競技の場合、競技場と観戦スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板やビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶着席により定位置で観戦する場合はお客様の前だけの遮蔽も有効です。
 - ▶客席より高い位置に競技場を設ける場合は、より十分な距離を確保しましょう。
- ・お客様がトイレやロッカー付近で密集しないよう、トイレやロッカー付近で並ぶ際にフィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安も示しましょう。
 - ▶入場前に用便を済ますように事前に呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶屋外イベントの場合は、トイレの数以上の手洗い設備も準備しましょう。
 - ▶目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶競技場内の洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう掲示を行いましょう。
 - ▶競技場内トイレのハンドドライヤーの使用は控えましょう。
 - ▶ロッカーの使用については、予約制も取り入れましょう。
- ・トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- ・スタッフ及び競技者はお客様用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
 - ▶マラソンイベントなどの場合は、始点、休憩所、終点に手洗い設備を準備しましょう。

(3) その他

- ・スタッフ及び競技者に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状があるスタッフ及び競技者は自宅待機させましょう。
 - ▶体温測定は必須ではありません。ただし、競技者同士による激しい接触を伴う競技の場合は、過去2週間にわたる競技者の健康状態や競技者の家族や知人の感染疑いの有無を確認しましょう。
- ・感染したスタッフ及び競技者や濃厚接触者と判断されたスタッフ及び競技者の就業は禁止しましょう。
- ・スタッフ及び競技者の控え室等では、使い捨ての紙皿やコップを使用しましょう。
- ・スタッフ及び競技者やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、

現状を的確にスタッフや競技者に伝えましょう。

- ・アルバイト採用者、スタッフ及び選手などのイベント関係者の緊急連絡先を把握しましょう。
 - ▶ イベント関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力しましょう。

2 入場（開場）

- ・チケット確認をするスタッフはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶ お客様自身が切ったチケットの半券をスタッフが確認する方法も検討しましょう。
- ・会場出入口でお客様が密集しないよう、間隔をあけて並んでいただいたり、チケット番号等により入場できる時間を設けるなどの対応をしましょう。
 - ▶ 開場から競技開始までの時間を長めにとって、入場の混雑を緩和しましょう。
- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来場いただかないよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶ 非接触型体温計による体温測定も有効です。
- ・お客様に、入場時に手指の洗浄や消毒、飲食時以外のマスクの着用を呼びかけたり掲示を行いましょう。
 - ▶ アルコール消毒だけでも有効なので会場入口や手洗い設備付近にアルコールを設置しましょう。
- ・お客様に、パンフレット等を手渡して配布することを避けましょう。
- ・お客様に、会場内外での大声の発生や過度な飲酒は控えていただくよう呼びかけましょう。
- ・お客様がロッカー付近で密集しないよう、テープによる目安等に従ってフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
- ・屋内イベントの場合は、お客様が会場に入場した後も扉や窓を開けるなど、競技開始直前まで会場全体の換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
- ・想定した集客数を超える入場にならないよう、入場制限も実施しましょう。

3 物販（グッズを販売するなど該当する場合）

- ・物販（食品提供を含む）を伴う場合は、「販売促進イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。
- ・競技者へ栄養補給等としてドリンクや果物を差し入れする際は、個人ごとに使い捨て容器で提供するようにしましょう。

4 公演（競技者サイン抽選会の併催など該当する場合）

- ・公演を伴う場合は、「公演イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。

5 競技中

- ・屋内イベントの場合は、換気扇を起動し、常時可能な限り会場を換気しましょう。
- ・競技者以外の選手や監督、コーチ等にマスクの着用を呼びかけましょう。
- ・接触（肩を組む）や声援（応援歌）等の密集・密接となる応援は控えるように呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶ 競技者以外の選手や監督、コーチ等による接触（ハイタッチやハグ）や声援（ベンチ内での声出し）等の密集・密接となる行為も控えましょう。
 - ▶ 国歌や校歌の斉唱も、音源再生により合唱を控えましょう。
- ・屋内イベントの場合は、競技の合間などに扉や窓を開けるなど、定期的に会場全体の換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
 - ▶ 夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょう。

6 退場（閉場）

- ・会場出入口や施設出入口でお客様が密集しないよう、チケット番号等による規制退場を誘導しましょう。
 - ▶ 退場する際もお客様同士で間隔をあけていただくよう呼びかけましょう。
- ・会場を出た後は、駐車場や会場から最寄り駅までの道路でお客様が密集状態にならないよう、様々な移動手段を設定して速やかな帰宅を呼びかけましょう。
 - ▶ 混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフがお客様を誘導しましょう。
 - ▶ シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょう。

7 閉場後（撤収）

- ・閉場から撤収までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょう。
 - ▶ 作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ・ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉し、ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。
- ・連続した競技日程の場合は、明日の競技日程に備えて扉や窓を開けるなど会場全体や控え室等の十分な換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。換気扇、扇風機なども活用しましょう。
- ・連続した競技日程の場合は、会場や競技者の控え室等の清掃を徹底し、トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- ・連続した競技日程の場合は、スタッフのユニフォームや衣装はこまめに洗濯しましょう。

販売促進イベントの場面ごとの感染拡大予防対策

※全国的な集客を伴うイベント又は参加者が1000人を超えるイベントを行う場合、イベント主催者は開催1ヶ月前までに「新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出書」を新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ提出しましょう。

1. 準備

(1) 企画

- ・ 屋内イベントの場合は、開放可能な扉や窓が複数箇所であり、集客規模の2倍以上の収容能力がある会場を選びましょう。
 - ▶ 屋外イベントの場合は、お客様同士が人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保できる広さの会場を選びましょう。
- ・ 駐車場や最寄り駅から会場までの道路でお客様が密集状態にならないよう、会場までの複数の経路及び移動手段を設定しましょう。
 - ▶ 混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフがお客様を誘導しましょう。
 - ▶ シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょう。
- ・ 機材の搬入や販売事業者の動線とお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶ 屋内イベントの場合は、会場裏口等を活用しましょう。
- ・ 屋内イベントの場合は、会場管理者と相談して、イベント集客数や会場の換気性能に応じて、イベント中の定期的な会場換気のための換気回数や換気時間を予め設定しましょう。
- ・ お客様の氏名や緊急連絡先を把握できるチケットシステムや電子決済を活用しましょう。
 - ▶ 参加無料や当日券を販売する場合もお客様情報の収集に努めましょう。
 - ▶ 接触確認アプリ（COCOA）も活用しましょう。
- ・ 全国的又は大規模なイベントを開催する場合は、新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口へ事前相談しましょう。

(2) 会場設営

- ・ 設営から販売促進終了までに十分な時間を設定し、全体を通して密な空間の防止に努めましょう。
 - ▶ 作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ・ 販売ブースは、購入待ちでお客様が密集しないよう間隔をあけて並べる空間を各ブースの前に設けるとともに、並び際もフィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
 - ▶ 会場の形状に合わせて、購入待ちのお客様同士や通行されるお客様のフィジカルディスタンスを確保できるようなレイアウトを考えましょう。
- ・ 販売ブースは、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽するなどにより、お客様と直接対面になることを避ける対策をとりましょう。
- ・ 休憩（飲食）スペースを設ける場合、フィジカルディスタンスを確保できる配席にしましょう。席を設けない場合は、フィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
 - ▶ 座席が固定されている会場を使用する場合は、使用できない座席をお客様にわかりやすく表示したり、対面の場合はついていた板等で遮蔽しましょう。
 - ▶ 目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょ。
- ・ 飲食を伴うイベントの場合は、会場入口、手洗い設備及び休憩（飲食）スペース付近に密閉できる蓋つきのごみ箱を設置しましょう。
 - ▶ ゴミ箱が溢れないように注意しましょう。
- ・ 開場に備えて会場の扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
- ・ お客様がトイレやロッカー付近で密集しないよう、トイレやロッカー付近で並び際にフィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安も示しましょう。
 - ▶ 入場前に用便を済ますように事前に呼びかけたり、掲示を行いましょ。
 - ▶ 屋外イベントの場合は、トイレの数以上の手洗い設備も準備しましょう。
 - ▶ 目安が示せない場合は、お客様同士でフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょ。
 - ▶ 会場内の洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう掲示を行いましょ。
 - ▶ 会場内トイレのハンドドライヤーの使用は控えましょ。
 - ▶ ロッカーの使用については、予約制も取り入れましょ。
- ・ トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒ましょ。
- ・ スタッフ及び販売事業者はお客様用のトイレの使用を控えましょ。
 - ▶ お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょ。

(3) その他

- ・ スタッフ及び販売事業者に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状があるスタッフ及び販売事業者は自宅待機させましょ。
 - ▶ 体温測定は必須ではありません。
- ・ 感染したスタッフ及び販売事業者や濃厚接触者と判断されたスタッフ及び販売事業者の就業は禁止ましょ。
- ・ スタッフ及び販売事業者の控え室等では、使い捨ての紙皿やコップを使用ましょ。
- ・ スタッフ及び販売事業者やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、現状を的確にスタッフや販売事業者に伝えましょ。
- ・ アルバイト採用者や販売事業者等のイベント関係者の緊急連絡先を把握ましょ。
 - ▶ イベント関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力ましょ。

2 入場（開場）

- チケット確認をするスタッフはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶お客様自身が切ったチケットの半券をスタッフが確認する方法も検討しましょう。
- 会場出入口でお客様が密集しないよう、間隔をあけて並んでいただいたり、チケット番号等により入場できる時間を設けるなどの対応をしましょう。
 - ▶開場からイベント開始までの時間を長めにとり、入場の混雑を緩和しましょう。
- 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来場いただかないよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶非接触型体温計による体温測定も有効です。
- お客様に、入場時に手指の洗浄や消毒、飲食時以外のマスクの着用を呼びかけたり掲示を行いましょう。
 - ▶アルコール消毒だけでも有効なので会場入口や手洗い設備付近にアルコールを設置しましょう。
- お客様に、パンフレット等を手渡しで配布することを避けましょう。
- お客様に、会場内外での大声の発生や過度な飲酒は控えていただくよう呼びかけましょう。
- お客様がロッカー付近で密集しないよう、テープによる目安等に従ってフィジカルディスタンスをとるよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
- 屋内イベントの場合は、お客様が会場に入場した後も扉や窓を開けるなど、イベント開始直前まで会場全体の換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
- 想定した集客数を超える入場にならないよう、入場制限も実施しましょう。

3 公演（販売促進用マスコット等によるショーの併催など該当する場合）

- 公演を伴う場合は、「公演イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。

4 販売促進中

- 屋内イベントの場合は、換気扇を起動し、常時可能な限り会場を換気しましょう。
- 購入待ちでお客様が密集しないよう目安に従って間隔をあけて並ぶよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶購入待ちのお客様同士のフィジカルディスタンスを確保できるよう、隣の列との間隔にも気をつけましょう。
- 接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接となる販売促進は控えましょう。
 - ▶お客様への声掛けや商品PR説明は、映像資料や音源の再生で対応しましょう。
- 接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践しましょう。
- 商品は会計後に提供し、他のお客様が触れることがないようにしましょう。
 - ▶見本品の展示も他のお客様が触れることがないようにしましょう。
 - ▶食品を提供する場合は、箸や取り皿も注文後に提供するとともに、飲料の回し飲みは避けるよう呼びかけましょう。
 - ▶会場内での飲食が想定される場合は、容器等を蓋つきのゴミ箱に捨てるよう呼びかけましょう。
- 休憩（飲食）スペースを設ける場合、多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- 電子決済を活用しましょう。現金を取り扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。
- 屋内イベントの場合は、定期的に扉や窓を開けるなど会場全体の換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。
 - ▶夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょう。

5 退場（閉場）

- 会場出入口や施設出入口でお客様が密集しないよう、チケット番号等による規制退場を誘導しましょう。
 - ▶退場する際もお客様同士で間隔をあけていただくよう呼びかけましょう。
- 会場を出た後は、駐車場や会場から最寄り駅までの道路でお客様が密集状態にならないよう、様々な移動手段を設定して速やかな帰宅を呼びかけましょう。
 - ▶混雑が生じて近隣住民の迷惑にならないよう、スタッフがお客様を誘導しましょう。
 - ▶シャトルバス等を運行する場合は、バス内やバス停付近の混雑にも注意しましょう。

6 閉場後（撤収）

- 閉場から撤収までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょう。
 - ▶作業ごとにスタッフを選定することも有効です。
- ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉し、ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。
- 連続した日程の場合は、明日に備えて扉や窓を開けるなど会場全体や控え室等の十分な換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。換気扇、扇風機なども活用しましょう。
- 連続した日程の場合は、会場や販売事業者の控え室等の清掃を徹底し、トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- 連続した日程の場合は、スタッフのユニフォームや衣装はこまめに洗濯しましょう。

性暴力被害者支援に係る若年層に向けた取組について

令和2年7月21日
くらしの安心推進課

性暴力被害にあわれた方を支援するため、性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）に電話相談窓口を設置しており、この度、若年層に向けた取組を行うこととしたので、その概要を報告する。

1 LINE相談の実施

高校生、大学生等は、普段SNSでのやりとりが多く、電話を使用しない傾向にあることから、性暴力被害の相談への抵抗感を減らすため、LINE相談を夏季に臨時的に実施する。

- 実施期間 令和2年7月13日（月）～令和2年9月30日（水）
- チラシ作成部数 17,300部
- チラシ配布先 高等学校、特別支援学校、大学、専門学校、児童養護施設、関係機関
※高等学校については全生徒へ配布する。

2 教職員用リーフレットの作成・配布

小・中学生等は、性暴力被害にあっていることを自らの言葉で表現し、文字にすることが難しく、周りの大人の気づきが重要となることから、教職員に子どもの性暴力被害の現状を知っていただき、性暴力被害の早期発見と適切な対応を行っていただくための知見を深めるリーフレットを作成し配布する。

- 作成部数 13,000部
- 配布先 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全教職員
- 配布時期 7月下旬

<参考>

性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）における相談受付状況

○内容別受理件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
電話相談	115	219	221
面接相談	14	32	42
LINE相談	-	-	4
付添支援	9	28	27
協力機関等との連携支援	9	32	29
計	147	311	323

※LINE相談は2019.12.16～
2020.1.17に試験的に実施

○被害状況（令和元年度）

被害状況	割合
強制性交等	33%
性虐待	20%
強制わいせつ	16%
DV	11%
セクハラ	4%
その他・不明	16%

○期別（令和元年度）

急性期（被害後6か月以内）	中長期	不明
40%	51%	9%

○被害年齢（平成29～令和元年度）

0～12歳	13～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明
15%	11%	28%	10%	10%	5%	21%

○加害者との関係（平成29～令和元年度）

知っている人	知らない人	不明
77%	5%	18%

- ↓
- ・親、養親、親の交際相手、兄弟姉妹、祖父、その他同居人、親族
 - ・生活している（いた）施設の関係者
 - ・学校の関係者（先輩、同級生、教職員、クラブの指導者等）
 - ・交際相手、元交際相手
 - ・友人の友人、近所の人、地域の人
 - ・アルバイト先の関係者
 - ・SNSで知り合った人

ながら見守り活動の普及啓発について

令和2年7月21日
くらしの安心推進課

登下校時における子ども達の安全を確保するため、「ながら見守り活動」の普及啓発に取り組むこととしたので、その概要を報告する。

1 ながら見守り活動とは

地域住民、地元店主、自動車運送業者等が、日常生活や事業活動の中で、無理のない範囲で防犯の視点を持って子ども達の安全を見守る活動である。

例えば、農作業をしながら、通勤途上にバスを待ちながら、店番をしながら、宅配をしながらなど、ごく身近な活動をしながら通学途上の子ども達を見守ることで、安全を確保する。

2 普及啓発の取組

(1) チラシ作成・配布

○作成部数 3,000部

○配布方法

- ・市町村地域安全担当課長会議（令和2年7月29日開催）で各市町村の希望部数を配布
- ・県教育委員会から市町村教育委員会を通して各小中学校のPTA、公民館等に配布

(2) 防犯リーダー研修会の開催

地域や通学路の安全を守る取組を促進し、犯罪のないまちづくりを推進するため、通学路見守りボランティア等を対象に、防犯対策の向上を目的とした研修会を開催する。

○開催日時等

場所	日時	講師
鳥取県庁講堂	令和2年10月17日(土) 午前10時～正午	○特定非営利活動法人 安全安心まちづくり研究会 (福岡市) 理事長 <small>さかもと</small> 坂本 <small>かずなり</small> 一成 氏 ○鳥取県警察 職員
中部総合事務所講堂	令和2年10月17日(土) 午後3時～午後5時	
西部総合事務所講堂	令和2年10月18日(日) 午前10時～正午	

○参加対象者

県内の通学路見守りボランティア、防犯ボランティア団体のメンバー、市町村職員等防犯関係者、学校関係者など

<参考>

本県における「つきまとい・声かけ等」の発生状況

年度	計	被害者年齢別内訳	
		未成年者対象	成人対象
平成29年度	42件	42件	0件
平成30年度	51件	49件	2件
令和元年度	109件	102件	7件

※県警察本部は、令和2年度から少年・人身安全対策課を新たに立ち上げて対応を強化している。

県営住宅東浜団地の火災への対応について

令和2年7月21日
住まいまちづくり課

6月28日に県営住宅東浜団地において発生した建物火災の概要について、報告する。

1 発生日時

令和2年6月28日（日）午前8時43分覚知、9時42分鎮火

2 発生場所

鳥取市浜坂四丁目10-3 県営住宅東浜団地3棟3-101号（1階・車いす住戸）
（平成5年度建設、鉄筋コンクリート造3階建 12戸）

【東浜団地の概要】

昭和55～平成18年度建設、7棟110戸

3 入居者

男性（70歳） 単身世帯

出火元入居者はヘルパーによる食事の世話、介助を受けながら生活していたが、持病の悪化により生活が困難な状態になったため、鳥取市の福祉部局と協力して施設入所を勧めていた。

4 出火場所

3-101号の台所付近

5 出火原因

警察、消防で調査中

6 被害状況

(1) 人的被害

入居者1名が死亡

(2) 建物被害

3-101号住戸内が焼損（焼損面積64.37㎡）

3-201号（出火元2階）の窓ガラスの破損、住戸内の水損

3-301号（出火元3階）の住戸内の水損

7 当該住棟の防災対策

- ・住宅用火災警報器、消火器の設置など法に定められた防災対策を実施している。

8 他の住戸への影響

- ・3-201号は、窓ガラスの破損、消火活動による床の水損により居住が困難であったため、火災発生当日に同団地の別住戸に移転していただいた。
- ・3-301号は、網戸、エアコン室外機が火災の熱により破損、消火活動による水損、火災後の住戸内で喉を痛められ移転を希望されたため、6月30日に近隣の県営住宅ひばりが丘団地（鳥取市浜坂4丁目5-3）に移転していただいた。
- ・3-202号（出火元の2階）は火災による被害はなかったが、火災の匂いとお子様（小学生）の心理面の配慮から移転を希望されたため、6月30日に県営住宅ひばりが丘団地に移転していただいた。
- ・その他の住戸には被害はなく、他の住戸への移転の希望もなかった。

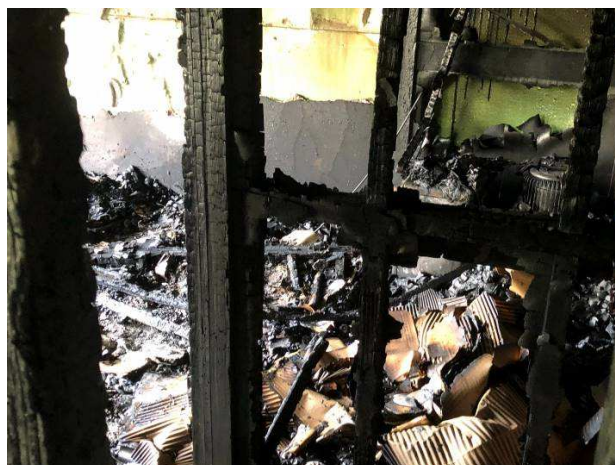
9 今後の対応

- ・消防、警察の調査終了後に住戸内の焼損部分を撤去し、復旧工事を行う。（復旧工事に要した費用は火災共済保険の給付を受ける予定）
- ・県営住宅での生活が困難な入居者について、施設入所の勧奨等の対応を福祉と連携して検討していく。

<発生場所> 〒680-0001 鳥取県鳥取市浜坂4丁目10-3



<現場状況写真>



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和2年7月21日
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
くらしの安心局 住まいまちづくり課 (営繕課)	県営住宅緑町第二団地第二期住戸改善工事(54-5棟)(建築)	鳥取市 立川町	県営住宅緑町第二団地第二期住戸改善工事(54-5棟)(建築)藤原組・田中建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 282,260,000	令和元年7月23日 ～令和2年7月17日	(当初契約年月日) 令和元年7月22日	
				(第1回変更契約額) 292,169,900	令和元年7月23日 ～令和2年7月31日	(変更契約年月日) 令和2年6月25日	

海水浴場の開設状況について

令和2年7月21日
水環境保全課

県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、海水浴場の開設状況に変更があったので、その概要を報告する。

1 県内海水浴場の開設状況

開設予定であった岩美町の海水浴場（浦富・牧谷・東浜）の中止が7月4日に決定され、県内11箇所のうち、開設する海水浴場が3箇所、開設しない海水浴場が8箇所となった。

【開設する海水浴場（3箇所）】

名称	開設日	提供するサービス				
		飲食	休憩所	シャワー	更衣室	トイレ
鳥取砂丘（鳥取市）	7/19-8/23	○	○	○	○	○
ハワイ（湯梨浜町）	7/10-8/17	○	○	○	○	○
皆生温泉（米子市）	7/23-8/16	○	○	○	○	○

【開設しない海水浴場（8箇所）】

小沢見・白兔・賀露（鳥取市）、浦富・牧谷・東浜（岩美町）、うの（湯梨浜町）、八橋（琴浦町）

2 開設する海水浴場のガイドライン対応等の現地確認

(1) ハワイ海水浴場

7月8日に、開設者、湯梨浜町、県（中部総合事務所生活環境局、水環境保全課）で、ガイドラインの対応状況等を確認した。今後は、開設中の7月28日に再確認する。

(2) 鳥取砂丘海水浴場

7月15日に、開設者、鳥取市（保健所を含む）、県（水環境保全課）で現地確認した。

(3) 皆生温泉海水浴場

7月22日に、開設者、米子市、県（西部総合事務所生活環境局）で現地確認する予定である。

【ハワイ海水浴場での取組事例】



駐車場係を含め、すべてのスタッフは消毒ボトルを携行し、適宜手指の消毒を行う。



海の家サービスのサービスカウンターには、ビニールカーテンを設置し、金銭はトレー利用で授受を行う。



シャワー、更衣室前にソーシャルディスタンスを保つための、立ち位置の掲示を行う。

